

## その他

## 他大学の授業改善への取組の紹介 山形大学「公開授業&検討会」

### (1) 公開授業&検討会

文科省データにも、FD活動の取り組みとして「教員相互の授業参観」という項目があり、各大学で増加の傾向にある。また、「学生による授業評価」を授業改善に繋げる取組も近年増加している。授業改善の取組において、山形大学は先駆的かつ顕著な成果をあげている。同大学が、本格的にFD活動に着手したのは、2000年度からというから、その発展ぶりには目を見張るものがある。同大学の「学生と教員による授業改善アンケート」の項目からもわかるように、教員によるアンケートも同時に行っている。注目すべきは、「公開授業&検討会」を並行して行い、そこでの活動状況を報告書にまとめて刊行していることである。

同大学では、FDを教員集団の資質向上と位置づけ、その目的を教育改善、とくに「授業改善」に限定している。さらに、FDの理念についても「相互研鑽」を掲げ、教員同士の研鑽を重視している。

拙著『戦後日本の高等教育改革政策—「教養教育」の構築』（玉川大学出版部、2006年）の「あとがき」でも、山形大学高等教育研究企画センターが「授業改善クリニック」創設のユニークな試みを検討していることを紹介した。同大学は、学生による『授業改善アンケート』を「授業の診断書」と位置づけ、授業改善を「臨床的」に扱い、授業改善へのステップとして『学生による授業改善アンケート』にもとづいて授業を診断している。それは、授業改善のための処方箋として「公開授業と検討会」とセットで行い、次に、授業改善の評価のために、『学生による授業改善アンケート』を行うサイクル活動となっている。

「公開授業と検討会」が有効なことは疑いのないことである。しかし、誰が公開授業を担当するかとなると、そう簡単ではない。そこで、同大学では大々的な「公開授業&検討会」というものではなく、ピアレビューのための「ミニ公開授業&検討会」を促している。これなら、教員が「肩肘」をはらずにできるので、協力してくれる教員もいるとして、そこでの積み重ねを重視している。

山形大学における事例が成功している理由の一つは、公開授業がわざわざ教室まで行かなくても、インターネットを利用して授業参観できる利便性にある。また、授業終了後、講義の録画配信も行われるので、空き時間を利用して参観することもできる。

なぜ、山形大学において、このように優れた授業改善を矢継ぎ早に断行しているのだろうか。それは、多分、同大学の学長の教育理念が反映されているからであるかと思われる。たとえば、『教養教育：授業改善の研究と実践—平成16年度山形大学教養教育改善充実特別事業報告書』（平成18年3月）の巻頭言「広い視野で教養教育のことを考えよう」には、将来の教養教育のあり方を考えるうえで示唆に富む、仙道富士郎学長の提言がある。少し長いが、以下に引用する。

そもそも学部教育とはいかにあるべきものであり、それとの関係で教養教育はどうあるべきかといった大丈段に構えた論立てが、いま求められているのではあるまいか。

従来、教養教育の問題は、常にいわゆる専門教育との関係で論じられており、いわば一定の大きさのパイをどう切り分けるかが問われていた。しかし、今問題にされているのは大学教育全体に関する本質論であり、どんな味のパイを作るか、その上にどんなトッピングをするかということである。

医学部のように極めて専門性の高い職業人を育成する教育は除いて、一般的な話として、それほど専門性の高い教育が学部教育段階で必要なのかという議論がいま盛んに展開されている。いわゆるリ

ベラルーツ型大学の勧めである。企業側がそのようなことを許さないだろうとお考えの方もいるかもしれないが、経済同友会教育問題委員会委員長の方が、「“答えのない問題”を徹底的に考えさせるリベラルーツ型大学の増加を期待する」と述べている。

私は何も財界の人たちの要望に応えなくてはならないなどと言おうとしているのではなく、教養教育・専門教育・大学院教育の総体としての大学教育を根本的に考え直さなければならない時期に来ているのではないかと問いたいのである。大学院問題を今年の重要課題の一つとしてあげているが、遠く離れているように見える教養教育と大学院教育を、一つの舞台の上で舞わせるといったことも必要かと思う。

要するに広い視野からの教養教育を考え直そうという一つの提案である。

## (2) 「公開授業&検討会」のための留意事項

授業改善の一環として、多くの大学で「公開授業や検討会」を考えているところが少なくないが、山形大学高等教育研究企画センターは、そのための留意点を経験的に、以下のようにまとめている。

- 1) 「公開授業・検討会」を通して、授業者が授業改善に利用することはもちろんのこと、参観者も公開授業での良いところを発見し、自らの授業に活かすように心がけること。
- 2) 授業者は、普段通りの授業に心がけること。参観者は授業に介入しないこと。参観する位置についても考慮すること。学生の注意が参観者に向かないようにすること。
- 3) 参観者は、学生と一緒に授業だけに集中しないこと。授業の内容や授業者の行動の変化によって学生は敏感に反応するので、授業中の反応をみること。学生は、どのような時に授業に集中し、どのような時に集中力を失うかを観察すること。参観した授業が15回のなかの1回であることに留意すること。
- 4) 教室の環境などにも留意すること。
- 5) 検討会では、参加者が授業を褒めることから始めること。

(文責：土持法一)